



第67回 定時株主総会 招集ご通知

【新型コロナウイルス感染防止への対応について】

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、株主の皆様には極力書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ・感染防止のため、座席の間隔をあけた配置とさせていただきますので、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。
- ・役員及び運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。

【お土産の取りやめについて】

本年も、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は取りやめとさせていただきます。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 日 時** ▶ 2021年6月24日（木曜日）午前10時
- 場 所** ▶ 東京都港区芝五丁目34番7号 田町センタービル
理想科学工業株式会社 本社4階会議室

目次

第67回定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	4
1. 企業集団の現況	4
2. 会社の現況	11
連結計算書類	23
計算書類	36
監査報告書	45
株主総会参考書類	51
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 取締役賞与支給の件	

証券コード 6413
2021年6月8日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目34番7号
理想科学工業株式会社
代表取締役
社 長 羽 山 明

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止のため、本株主総会につきましては適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染防止の観点から極力書面またはインターネットによる事前の議決権行使をしていただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。なお、議決権を事前に行使いただく場合は、後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年6月23日（水曜日）午後5時までに議決権を行ってくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝五丁目34番7号 田町センタービル
理想科学工業株式会社 本社4階会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第67期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.riso.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2021年6月24日（木曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席されない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2021年6月23日（水曜日）午後5時必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2021年6月23日（水曜日）午後5時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

# インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権  
行使期限

2021年6月23日（水曜日）  
午後5時まで

議決権行使  
ウェブサイト

<https://www.web54.net>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。  
※上記方法での議決権行使は1回に限りです。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## ❗ ご注意事項

- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- パソコン、スマートフォン等による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- パソコンやスマートフォンによるインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

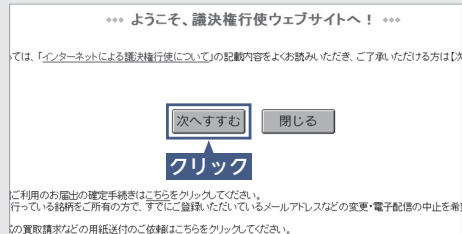
## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 9:00~21:00

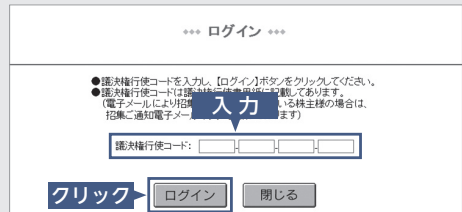
## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



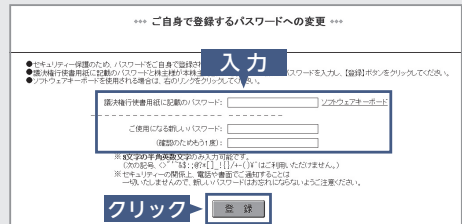
「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

##### 1) 事業全般の状況

当社グループは、2022年3月期を最終年度とした第七次中期経営計画（RISO Vision 22）を策定し、『インクジェット事業を拡大すると同時に、グループ全体の効率改善をすすめ、利益体質を強化する』を中期的な経営目標に掲げて運営してまいりました。

当期の四半期毎の推移は次のとおりです。第1四半期は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の影響を受け売上高は134億5千5百万円、営業損失は6億7千8百万円となりました。第2四半期以降も引き続き新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受けましたが、第1四半期に比べ販売が増加し、第2四半期は売上高167億3千5百万円、営業利益1億4百万円、第3四半期は売上高172億8千7百万円、営業利益5億2千6百万円、第4四半期は売上高209億5千5百万円、営業利益14億4千2百万円となりました。

この結果、売上高は684億3千4百万円（前期比12.3%減）、営業利益は13億9千5百万円（同45.2%減）となりました。経常利益は為替差益を計上したことなどから19億2千5百万円（同21.1%減）となりました。

雇用関連の助成金収入や受取和解金などを特別利益に計上したこと、当社連結子会社である理想（中国）科学工業有限公司における構造改革費用として12億5千9百万円を特別損失に計上したこと、過年度法人税の還付を受けたこと、未実現利益の消去に係る繰延税金資産を計上したこと、などから親会社株主に帰属する当期純利益は16億5千1百万円（同141.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度の期中平均為替レートは、1米ドル106.06円（前期比2.68円の円高）、1ユーロ123.70円（同2.88円の円安）となりました。

##### 2) セグメントの状況

##### ・印刷機器事業

当社グループは、印刷機器事業として、高速カラープリンター「オルフィス」を主としたインクジェット事業とデジタル印刷機「リソグラフ」を主とした孔版事業を行っております。

印刷機器事業の売上高は670億6千3百万円（前期比12.5%減）となりました。営業利益は8億1千7百万円（同58.1%減）となりました。

## 日本

インクジェット事業、孔版事業ともに売上が前年を下回りました。売上高は376億4百万円（同13.3%減）、営業利益は12億2千3百万円（同54.4%減）となりました。

## 米州

インクジェット事業、孔版事業ともに売上が前年を下回りました。売上高は28億9千8百万円（同40.0%減）、営業損失は10億6百万円（前期は9億5千9百万円の営業損失）となりました。

## 欧州

インクジェット事業、孔版事業ともに売上が前年を下回りました。売上高は117億5千7百万円（前期比15.7%減）、営業損失は5億3百万円（前期は1億3千4百万円の営業損失）となりました。

## アジア

インクジェット事業では、売上が前年を下回りました。孔版事業では、売上が前年を上回りました。売上高は148億2百万円（前期比2.2%増）、営業利益は11億3百万円（同206.9%増）となりました。

### **・不動産事業**

当社グループは、不動産事業として、ビルの賃貸を行っております。

不動産事業の売上高は10億1千4百万円（前期比4.0%減）、営業利益は7億2百万円（同10.5%減）となりました。

### **・その他**

当社グループは、上記の事業の他、プリントクリエイティブ事業とデジタルコミュニケーション事業を行っております。

その他の売上高は3億5千5百万円（前期比4.8%減）、営業損失は1億2千4百万円（前期は1億9千2百万円の営業損失）となりました。

(単位：百万円)

|                    | 印刷機器<br>事業 | 不動産<br>事業 | その他  | 調整額 | 合計     |
|--------------------|------------|-----------|------|-----|--------|
| 売上高                |            |           |      |     |        |
| 外部顧客への売上高          | 67,063     | 1,014     | 355  | —   | 68,434 |
| セグメント間の内部売上高または振替高 | —          | —         | —    | —   | —      |
| 計                  | 67,063     | 1,014     | 355  | —   | 68,434 |
| セグメント利益又は損失 (△)    | 817        | 702       | △124 | —   | 1,395  |

- (注) 1. その他には、プリントクリエイイト事業及びデジタルコミュニケーション事業が含まれております。  
2. セグメント利益又は損失 (△) の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、新規事業開発環境の整備を目的とした研究開発棟の新設及び、生産体制の強化・合理化、製品の安定供給を目的とした生産設備の更新等を行い、印刷機器事業を中心に総額29億6千4百万円の設備投資を実施しております。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資又は社債の発行による資金調達を行っておりません。

なお、当連結会計年度末現在の当社グループの有利子負債残高は5億5千6百万円で、前連結会計年度末に比べ5億2千6百万円減少しております。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分             | 第64期<br>(2017. 4. 1<br>～2018. 3. 31) | 第65期<br>(2018. 4. 1<br>～2019. 3. 31) | 第66期<br>(2019. 4. 1<br>～2020. 3. 31) | 第67期<br>(2020. 4. 1<br>～2021. 3. 31) |
|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 売 上 高           | 85,507                               | 83,900                               | 78,066                               | 68,434                               |
| 経 常 利 益         | 3,931                                | 3,660                                | 2,440                                | 1,925                                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,033                                | 2,771                                | 683                                  | 1,651                                |
| 1株当たり当期純利益      | 81円98銭                               | 76円76銭                               | 19円38銭                               | 47円59銭                               |
| 総 資 産           | 90,089                               | 87,158                               | 80,224                               | 81,764                               |
| 純 資 産           | 63,810                               | 62,248                               | 57,876                               | 61,069                               |
| 1株当たり純資産        | 1,738円62銭                            | 1,738円48銭                            | 1,667円56銭                            | 1,759円56銭                            |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除して算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                | 資 本 金         | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|--------------------------------------|---------------|--------------------|---------------------|
| RISO,INC.                            | 20,000千米ドル    | 100%               | 印 刷 機 器 の 販 売       |
| 理想（中国）科学工業有限公司                       | 16,000千米ドル    | 100%               | 印 刷 機 器 の 製 造 ・ 販 売 |
| 理想工業（香港）有限公司                         | 50,000千香港ドル   | 100%               | 印 刷 機 器 の 製 造       |
| RISO INDUSTRY (THAILAND)<br>CO.,LTD. | 360,000千タイバーツ | 100%               | 印 刷 機 器 の 製 造       |
| RISO FRANCE S.A.                     | 7,622千ユーロ     | 100%               | 印 刷 機 器 の 販 売       |

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループの中長期的な経営課題は、経営環境の変化に適応し当社グループを効率的で強い企業体質に変えることだと認識しております。また、当社グループの主要事業である印刷機器事業においては、インクジェット事業の成長スピードを上げることと孔版事業を維持することが当社グループの対処すべき課題ととらえております。

当社グループの中長期的な成長を実現するために、製品の特長を活かした販売活動を全世界で展開してまいります。また、新規事業の創出に向けた開発活動を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により、世界各国において対応措置が取られ、当社の業績にも影響が出ております。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束時期は依然として不透明であり、今後も予断を許さない状況が継続すると認識し、慎重に対処してまいります。

第七次中期経営計画（RISO Vision 22）の最終年度となる2022年3月期は以下の項目を経営方針に掲げ運営してまいります。

<2022年3月期経営方針>

ウイルス感染に対処しつつ2020年度からの回復に注力する。

同時に体質転換の企画立案と実行を急ぐ。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、印刷機器事業として、高速カラープリンター「オルフィス」を主としたインクジェット事業と、デジタル印刷機「リソグラフ」を主とした孔版事業を行っております。また、不動産事業と、その他事業としてプリントクリエイティブ事業とデジタルコミュニケーション事業を行っております。

## (6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

### ① 当社の主要拠点

- 1) 本社 : 東京都港区
- 2) 営業拠点 : 札幌市、仙台市、郡山市、盛岡市、さいたま市、熊谷市、所沢市、つくば市、新潟市、前橋市、千葉市、船橋市、柏市、  
(東京都) 港区、中央区、墨田区、新宿区、渋谷区、立川市、三鷹市、八王子市  
横浜市、川崎市、厚木市、名古屋市、岡崎市、静岡市、浜松市、岐阜市、金沢市、津市、  
大阪市、堺市、奈良市、京都市、神戸市、高松市、広島市、岡山市、山口市、福岡市、  
北九州市、熊本市、鹿児島市
- 3) 研究所 : 理想開発センター (茨城県つくば市)  
理想開発センターⅡ (茨城県つくば市)
- 4) 工場 : 筑波工場 (茨城県稲敷郡阿見町)  
宇部工場 (山口県宇部市)
- 5) その他 : R I S Oコンタクトセンター (沖縄県那覇市)

### ② 子会社の主要拠点

RISO,INC. (米国 マサチューセッツ州)  
理想 (中国) 科学工業有限公司 (中国 広東省)  
理想工業 (香港) 有限公司 (中国 香港)  
RISO INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD. (タイ アユタヤ県)  
RISO FRANCE S.A. (仏国 リヨン)

**(7) 使用人の状況** (2021年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業セグメント | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|--------|-------------|
| 印刷機器事業  | 3,087名 | 444名減       |
| 不動産事業   | 1名     | —           |
| その他     | 22名    | 5名増         |
| 合計      | 3,110名 | 439名減       |

- (注) 1. 使用人数には、アルバイト、派遣社員等は含んでいません。  
 2. 使用人数の減少の主な要因は、海外子会社である理想（中国）科学工業有限公司において実施した構造改革によるものです。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,727名 | 19名減      | 43.2歳 | 19.6年  |

- (注) 使用人数には、アルバイト、派遣社員等は含んでいません。

**(8) 主要な借入先の状況** (2021年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行  | 189百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 55百万円  |
| 株式会社きらぼし銀行  | 55百万円  |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 135,680,000株
- ② 発行済株式の総数 45,000,000株 (自己株式10,292,931株含む)
- (注) 発行済株式総数の減少は、2021年3月31日付で実施した自己株式の消却によるものです。
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 2,734名 (前事業年度末比18名減)
- ⑤ 大株主

(単位：千株・%)

| 株主名                                             | 持株数   | 持株比率  |
|-------------------------------------------------|-------|-------|
| 有限会社理想社                                         | 4,941 | 14.23 |
| 公益財団法人理想教育財団                                    | 2,661 | 7.66  |
| あかつき興産株式会社                                      | 1,959 | 5.64  |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託きらぼし銀行口<br>再信託受託者株式会社日本カストディ銀行 | 1,567 | 4.51  |
| 理想科学工業従業員持株会                                    | 1,348 | 3.88  |
| 羽山 治                                            | 1,194 | 3.44  |
| 羽山 尚                                            | 1,168 | 3.36  |
| 羽山 明                                            | 1,101 | 3.17  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                        | 1,021 | 2.94  |
| 伊藤 真理子                                          | 1,014 | 2.92  |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は自己株式10,292,931株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 3. 持株比率は自己株式10,292,931株を控除して計算しております。

- ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況  
該当事項はありません。

- ⑦ その他株式に関する重要な事項

自己株式の消却

2021年3月23日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却しました。

- ・消却した株式の種類 当社普通株式
- ・消却した株式の総数 2,406,332株
- ・消却日 2021年3月31日

**(2) 新株予約権等の状況**（2021年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                     |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 羽 山 明   | 社長執行役員<br>プリントクリエイト事業部担当<br><br><重要な兼職の状況><br>公益財団法人理想教育財団理事長    |
| 取 締 役     | 池 嶋 昭 一 | 執行役員<br>コーポレート本部長<br>兼 内部統制部、環境活動推進部、品質保証部担当<br>兼 リスク・コンプライアンス担当 |
| 取 締 役     | 成 宮 慶 臣 | 執行役員<br>コーポレート本部 副本部長<br>兼 人事部長<br>兼 不動産事業部担当                    |
| 取 締 役     | 大 島 健 嗣 | 執行役員<br>開発本部長 兼 知的財産部、デジタルコミュニケーション事業部担当                         |
| 取 締 役     | 谷田部 俊 明 |                                                                  |
| 取 締 役     | 鳥 飼 重 和 | <重要な兼職の状況><br>鳥飼総合法律事務所代表<br>ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 田 澤 康 男 |                                                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 胡 田 英 哉 |                                                                  |
| 監 査 役     | 飯 塚 良 成 | <重要な兼職の状況><br>飯塚公認会計士税理士事務所代表<br>株式会社オハラ 社外監査役                   |
| 監 査 役     | 八 田 進 二 |                                                                  |

- (注) 1. 取締役谷田部俊明氏及び取締役鳥飼重和氏の両名は、社外取締役であります。  
2. 監査役飯塚良成氏及び監査役八田進二氏の両名は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役谷田部俊明氏、取締役鳥飼重和氏、監査役飯塚良成氏及び監査役八田進二氏の4名を中立・公正な立場で経営を監視することができる者と判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 監査役飯塚良成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 監査役八田進二氏は、大学教授としての専門的知識だけでなく他社の社外役員としての経験も有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 事業年度中に退任した監査役

監査役 白井 信義は、第66回定時株主総会（2020年6月26日開催）の終結時に任期満了により退任しました。

## ③ 事業年度末日後に生じた役員の変動

2021年4月1日付で役員の子会社における担当を次のとおり変更しております。

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当                                                        |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------|
| 取締役      | 大島 健嗣 | 執行役員<br>開発本部長<br>兼 知的財産部、デジタルコミュニケーション事業部、<br>A S 事業開発部担当 |

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び国内外の子会社の取締役、監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## ⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等に係る決定方針の内容は次のとおりです。

## 1)基本方針

当社の取締役報酬は、役位、職務、管掌を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、株主総会で承認された報酬総額の限度内において取締役会で決定します。業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬と賞与により構成し、社外取締役については、基本報酬のみとします。

2)基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、個々の取締役への支給額は、人事院給与局等の外部機関による役員報酬の支給水準に関する調査結果も参考にした上で、取締役の役位、職務、管掌の内容等を勘案し、人事部および人事部担当取締役にて相当と思われる額を算出し、取締役会で一任された代表取締役社長が決定します。

3)業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

賞与は年1回、株主総会後に支給するものとし、支給総額については、当期純利益の一定の割合を目安に取締役会で審議し、株主総会で決定します。個々の取締役への配分については、従業員身分報酬を含めた年間の基本報酬を超えない範囲を原則とし、役位、職務、管掌と貢献度合を踏まえた支給額を株主総会後の臨時取締役会で一任された代表取締役社長が決定します。

⑦ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |    | 対象となる役員の<br>員数 (人) |
|-------------------|-----------------|------------------|----|--------------------|
|                   |                 | 基本報酬             | 賞与 |                    |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 120             | 89               | 31 | 4                  |
| 社外取締役             | 23              | 23               | —  | 2                  |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 36              | 36               | —  | 3                  |
| 社外監査役             | 12              | 12               | —  | 2                  |

- (注) 1. 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1998年6月26日開催の第44回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は19名です。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第40回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
4. 上記の賞与支給額は、本総会において付議いたします「第4号議案 取締役賞与支給の件」の予定額を記載しております。付議内容につきましては、参考書類に記載のとおりであります。
5. 賞与支給額の算定方法は、「⑥取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」のとおりであります。
6. 当社では、取締役の個人別報酬の額は取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 羽山明が決定しております。委任された権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定であり、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。



## ⑧ 社外役員に関する事項

## 1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役鳥飼重和氏の兼職先である鳥飼総合法律事務所及びユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役飯塚良成氏の兼職先である飯塚公認会計士税理士事務所及び株式会社オハラと当社との間には特別の利害関係はありません。

## 2) 当事業年度における主な活動状況

## ・取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会     |       |  | 監査役会     |      |  |
|------------|----------|-------|--|----------|------|--|
|            | 出席回数／開催数 | 出席率   |  | 出席回数／開催数 | 出席率  |  |
| 取締役 谷田部 俊明 | 14回／ 15回 | 93.3% |  | —        | —    |  |
| 取締役 鳥飼 重和  | 14回／ 15回 | 93.3% |  | —        | —    |  |
| 監査役 飯塚 良成  | 15回／ 15回 | 100%  |  | 15回／ 15回 | 100% |  |
| 監査役 八田 進二  | 14回／ 15回 | 93.3% |  | 15回／ 15回 | 100% |  |

・取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要  
社外取締役谷田部俊明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを経営の監督に活かすことを期待していたところ、取締役会において適宜必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外取締役鳥飼重和氏は、弁護士としての専門的知見及び企業法務に関する豊富な経験と高い見識を有しており、これらを経営の監督に活かすことを期待していたところ、取締役会において適宜必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外監査役飯塚良成氏は、主に公認会計士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。  
社外監査役八田進二氏は、主に大学教授としての専門知識や他社の社外役員としての経験から適宜必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 54百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 54百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、過年度の監査実績の分析・評価に必要な情報収集を行い、過年度の実績を踏まえた当該事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の重要な子会社であるRISO,INC.、理想（中国）科学工業有限公司、理想工業（香港）有限公司、RISO INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.、RISO FRANCE S.A.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### 【基本方針】

当社は、内部統制システムの基本方針を取締役会において決議しております。基本方針は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
「遵法経営規程」に基づき、代表取締役社長 社長執行役員を最高責任者とし、リスク・コンプライアンス担当執行役員がコンプライアンスプログラムの実行と継続的改善を監督します。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
「文書管理規程」「取締役会規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存及び管理を行います。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「損失の危険の管理に関する規程」に基づき、リスク・コンプライアンス担当執行役員の指揮の下、リスク・コンプライアンス委員会が当社企業集団の事業の適正な運営を阻害する損失の危険を洗い出し、適切な対策を講じます。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会において中期経営計画及び各年度の経営方針を定め、経営目標を明確化した上で、各取締役の業務分掌に従い職務の執行を行います。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
「国内子会社等管理規程」、「海外子会社管理規程」に基づき、子会社を適正に管理統制し、企業集団の適切な運営を図ります。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
「国内子会社等管理規程」、「海外子会社管理規程」及び当社と子会社との間で締結される統制契約に基づき、当社への報告を義務づけます。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役を補助する使用人は、必要に応じて設置します。

- ⑧ 当社の監査役の補助使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役を補助する使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
- ⑨ 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が監査役会に報告をするための体制  
原則として監査役全員が取締役会に出席し、常勤監査役が業務執行会議をはじめとした社内の重要会議に出席することにより、取締役及び使用人が監査役に対して適切に報告する機会を確保します。また、代表取締役社長 社長執行役員またはリスク・コンプライアンス担当執行役員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役に報告します。
- ⑩ 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社の監査役への報告を行った当社企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は会計監査人、内部統制部、代表取締役社長 社長執行役員等との連携を図り、監査を行います。
- ⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、運用状況などの検証を行います。

**【整備状況】**

当社は前述の基本方針に基づき、内部統制システムの整備に努めています。整備状況は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1)取締役及び使用人が遵守すべき指針として、RISOコンプライアンス行動指針を制定しています。RISOコンプライアンス行動指針は、トップステートメント等と合わせてコンプライアンスハンドブックに掲載し、社内イントラネットで常時閲覧できる状態にしています。
  - 2)リスク・コンプライアンス担当執行役員の指揮下に、コンプライアンスプログラムの実行と継続的改善及びコンプライアンスの維持に関わる業務の執行を補助する機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。
  - 3)コンプライアンス上の違反行為等につき使用人が直接報告、相談する窓口として、コンプライアンスホットライン・ハラスメントホットラインを設けています。
  - 4)コンプライアンスの徹底を図るため、人事教育部門が使用人に対するコンプライアンス教育を実施しています。
  - 5)内部統制部は「内部監査規程」に基づき、コンプライアンス監査を実施しています。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会終了後遅滞なく作成し、総務部で適正に保存しています。また、取締役会資料及び決裁済み稟議書についても総務部で適正に保存しています。取締役及び監査役は、取締役会議事録及び決裁済み稟議書を常時閲覧できます。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1)リスク・コンプライアンス委員会においてリスクを抽出し、それが発生した場合の影響度等を評価して当社企業集団に重大な影響を与えるリスクを特定しています。特定した重大リスクについては、個別にリスク管理プログラムを策定し実行することにより、リスクの低減・移転・回避に努め、統合的なリスクマネジメントを推進しています。
  - 2)緊急事態が発生した場合には、緊急事態報告マニュアルに定められた連絡ルートに則り代表取締役社長社長執行役員に報告され、迅速に対応します。
  - 3)大規模な地震や火災等が発生した場合には、「大規模災害等対応標準」の定めにより緊急時対応組織を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は中期経営計画に基づき各年度の経営方針を決定しています。この経営方針に基づき各部門において目標と予算を定め、担当取締役はその結果を取締役に毎月報告し、討議しています。担当取締役は、改善等を必要とする場合対策を講じるようにしています。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
1)子会社が当社に事前通知、報告すべき事項を定め、このうち重要な事項については協議を行っています。  
2)当社の内部統制部（子会社の監査部門を含む）は、子会社の監査を行い、その結果は当社の代表取締役社長 社長執行役員に報告され、必要に応じて改善指示等を行っています。  
3)子会社の取締役及び使用人が共通の理解のもとコンプライアンス行動が取れるようにRISOコンプライアンス行動指針を定め、企業集団全体の指針として周知に努めています。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社が当社に事前通知、報告すべき事項を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務づけています。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は職務を補助すべき使用人を設置し、必要に応じて使用人に監査業務の補助作業を行わせております。
- ⑧ 当社の監査役補助使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
使用人が監査役業務の補助作業をする場合には、その作業に関する指揮命令権は監査役のみが有することとし、使用人の異動、評価及び懲戒処分をする場合には監査役会の同意を必要としております。
- ⑨ 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、監査役に対し、内部監査（グループ会社の監査を含む）の結果及びその改善策、リスク・コンプライアンス委員会の議事録、コンプライアンスホットラインの状況、その他当社及び子会社に重要な影響を及ぼす事項を報告し、報告を受けた監査役は監査役会に報告しています。
- ⑩ 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように、役職員に不利な取扱いの禁止を周知徹底しています。

- ⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役の職務執行について、毎年一定額の予算を設けており、監査役が当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、手続を行っております。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は会計監査人及び内部統制部と適宜情報交換を行うほか、必要に応じてそれぞれの監査に同行する等、連携を図っています。
  - 2) 監査役は代表取締役社長 社長執行役員と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っています。
- ⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 1) 内部統制部が主体となり、財務報告に係る内部統制システムを整備しています。また、金融商品取引法の定めにより、財務報告の信頼性に係る内部統制の評価を実施しています。
  - 2) 情報開示委員会が財務に係る開示資料の誤記や誤謬の有無について確認を行っています。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する利益の配分については、以下の2点を「基本方針」としております。

- ① 企業体質を強化しつつ業績に裏付けられた成果の配分を行うこと
- ② 安定配当の継続に努めること

「基本方針」に基づき、期末配当による年1回の剰余金の配当を行います。また、自己株式の取得も株主に対する利益還元の一つと考えており、株価水準や市場の動向を考慮しながら適宜実施します。所有する自己株式は原則として消却いたします。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部              |               |
|------------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>44,241</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>19,366</b> |
| 現金及び預金                 | 18,523        | 支払手形及び買掛金            | 9,522         |
| 受取手形及び売掛金              | 13,578        | 短期借入金                | 317           |
| 有価証券                   | 0             | 1年内返済予定の長期借入金        | 1             |
| 商品及び製品                 | 8,292         | 未払法人税等               | 490           |
| 仕掛品                    | 823           | 賞与引当金                | 2,042         |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,601         | 役員賞与引当金              | 31            |
| その他                    | 1,815         | 製品保証引当金              | 21            |
| 貸倒引当金                  | △394          | その他                  | 6,940         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>37,523</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,329</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>30,273</b> | 長期借入金                | 11            |
| 建物及び構築物                | 7,978         | 退職給付に係る負債            | 616           |
| 機械装置及び運搬具              | 962           | その他                  | 701           |
| 工具、器具及び備品              | 804           |                      |               |
| 土地                     | 17,654        | <b>負 債 合 計</b>       | <b>20,695</b> |
| リース資産                  | 219           |                      |               |
| 建設仮勘定                  | 13            | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| その他                    | 2,639         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>60,524</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,025</b>  | 資 本 金                | 14,114        |
| ソフトウェア                 | 822           | 資 本 剰 余 金            | 14,779        |
| その他                    | 203           | 利 益 剰 余 金            | 47,900        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>6,224</b>  | <b>自 己 株 式</b>       | △16,270       |
| 投資有価証券                 | 1,433         | <b>その他の包括利益累計額</b>   | 544           |
| 長期貸付金                  | 15            | その他有価証券評価差額金         | 261           |
| 繰延税金資産                 | 1,629         | 為替換算調整勘定             | △457          |
| その他                    | 3,150         | 退職給付に係る調整累計額         | 740           |
| 貸倒引当金                  | △5            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>61,069</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>81,764</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>81,764</b> |



## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 68,434 |
| 売上原価            |       | 30,560 |
| 売上総利益           |       | 37,873 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 36,478 |
| 営業利益            |       | 1,395  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 99    |        |
| 受取配当金           | 59    |        |
| 為替差益            | 246   |        |
| その他             | 217   | 621    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 45    |        |
| 固定資産除却損         | 23    |        |
| その他             | 22    | 91     |
| 経常利益            |       | 1,925  |
| 特別利益            |       |        |
| 助成金収入           | 406   |        |
| 受取和解金           | 336   |        |
| 子会社清算益          | 100   |        |
| 顧客権譲渡益          | 85    |        |
| 保険返戻金           | 44    | 973    |
| 特別損失            |       |        |
| 構造改革費用          | 1,259 | 1,259  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 1,639  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 668   |        |
| 法人税等調整額         | △433  |        |
| 過年度法人税等戻入額      | △246  | △12    |
| 当期純利益           |       | 1,651  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 1,651  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式    | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                     | 14,114  | 14,779 | 50,573 | △20,074 | 59,393 |
| 当 期 変 動 額                     |         |        |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |        | △520   |         | △520   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |        | 1,651  |         | 1,651  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |        |        | △0      | △0     |
| 自 己 株 式 の 消 却                 |         |        | △3,803 | 3,803   | －      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |        |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | －       | －      | △2,672 | 3,803   | 1,131  |
| 当 期 末 残 高                     | 14,114  | 14,779 | 47,900 | △16,270 | 60,524 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当 期 首 残 高                     | 24                    | △1,231       | △309             | △1,517            | 57,876 |
| 当 期 変 動 額                     |                       |              |                  |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |                  |                   | △520   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |              |                  |                   | 1,651  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |              |                  |                   | △0     |
| 自 己 株 式 の 消 却                 |                       |              |                  |                   | －      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 237                   | 774          | 1,050            | 2,061             | 2,061  |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 237                   | 774          | 1,050            | 2,061             | 3,192  |
| 当 期 末 残 高                     | 261                   | △457         | 740              | 544               | 61,069 |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

|             |                                                                                                       |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 26社                                                                                                   |
| 主要な連結子会社の名称 | RISO, INC.<br>理想（中国）科学工業有限公司<br>理想工業（香港）有限公司<br>RISO INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.<br>RISO FRANCE S.A. |

前連結会計年度において連結子会社でありましたRISO CANADA, INC.及び成都和熙事務機器有限公司は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

##### (2) 非連結子会社の状況

|              |                                                                                                      |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の名称    | 一般社団法人教育活動振興協会                                                                                       |
| 連結の範囲から除いた理由 | 当連結会計年度において新たに設立した一般社団法人教育活動振興協会は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| 持分法適用の関連会社数 | 該当の子会社及び関連会社はありません。 |
|-------------|---------------------|

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

|             |                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の名称   | 一般社団法人教育活動振興協会                                                                 |
| 持分法を適用しない理由 | 当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RISO DE MEXICO S.A.、理想（上海）印刷器材有限公司、理想（中国）科学工業有限公司、理想工業（深圳）有限公司、RISO EURASIA LLC、RISO EURASIA KAZAKHSTAN LLC、RISO EURASIA UKRAINE LLCの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブの評価基準

時価法

###### ③ たな卸資産の評価基準

及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

###### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当社、国内子会社及び一部在外子会社は賞与支給見込額に基づき計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しておりますが、子会社は当該基準における計上はありません。

###### ④ 製品保証引当金

当社及び一部在外子会社では保証期間内製品の補修部品費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき、発生見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 印刷機器事業の製品の販売に係る収益の計上基準

製品の販売については、印刷機器の設置後、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。なお、一部製品については、顧客との契約内容並びに出荷及び配送に要する日数に照らして出荷時点で収益を認識しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により算定した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表にⅢ. 会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## III. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 1,629   |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、将来課税所得の十分性等に基づき判断しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますが、当該見積りは、翌連結会計年度の業績は改善するものの、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により国内外の事業活動が一定の影響を受けることを前提としております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期等によって当社グループの収支計画における前提条件や仮定が変動した場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を及ぼし、当社グループの翌連結会計年度の経営成績に影響が生じる可能性があります。

## IV. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

41,867百万円

## V. 連結損益計算書に関する注記

### 構造改革費用

当社連結子会社である理想（中国）科学工業有限公司における構造改革費用を計上しております。構造改革費用の内訳は、主に経済補償金等によるものです。

## VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                  |                  |                  |
| 普通株式  | 47,406,332株       | －                | 2,406,332株       | 45,000,000株      |
| 自己株式  |                   |                  |                  |                  |
| 普通株式  | 12,699,181株       | 82株              | 2,406,332株       | 10,292,931株      |

- (注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少2,406,332株であります。  
 2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加82株であります。  
 3. 自己株式の数の減少は、株式消却による減少2,406,332株であります。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

2020年6月26日開催の第66回定時株主総会決議による配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 520百万円     |
| 1株当たり配当額 | 15円        |
| 基準日      | 2020年3月31日 |
| 効力発生日    | 2020年6月29日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年6月24日開催の第67回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 1,388百万円   |
| 配当金の原資   | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 40円        |
| 基準日      | 2021年3月31日 |
| 効力発生日    | 2021年6月25日 |

## Ⅶ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）の調達を行います。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行などに係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権の管理責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、3ヶ月以上の滞留債権について営業管理部が取引の状況を把握・管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、各会社の実態にあわせ策定された営業管理規程に従い債権管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、満期保有目的の有価証券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。先物為替予約取引については、為替資金検討会で承認された予約方法に沿って担当部署が行っており、その契約状況を定期的に取締役会に報告し、内部牽制が機能するよう留意しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金       | 18,523              | 18,523   | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 13,578              | 13,578   | —        |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 1,423               | 1,423    | —        |
| 資産計              | 33,524              | 33,524   | —        |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 9,522               | 9,522    | —        |
| 負債計              | 9,522               | 9,522    | —        |
| デリバティブ取引 (*)     | △35                 | △35      | —        |

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は ( ) で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所等の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-------|---------------------|
| 非上場株式 | 9                   |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金                | 18,523        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金             | 13,578        | —                    | —                     | —             |
| 有価証券及び投資有価証券          |               |                      |                       |               |
| その他有価証券のうち<br>満期があるもの | 0             | —                    | —                     | —             |
| 合計                    | 32,101        | —                    | —                     | —             |

4. 資産総額の100分の5に満たない金融商品については記載を省略しております。

## Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。2021年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は702百万円（賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額           |                     |                     | 当連結会計年度末の時価<br>(百万円) |
|----------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 当連結会計年度期首残高<br>(百万円) | 当連結会計年度増減額<br>(百万円) | 当連結会計年度末残高<br>(百万円) |                      |
| 11,024               | △67                 | 10,957              | 25,600               |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度の主な増加額は建物附属設備の取得（1百万円）、主な減少額は減価償却費(68百万円)であります。  
 3. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1株当たり純資産額    | 1,759円56銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 47円59銭    |

## X. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

なお、自己株式の取得に関する事項は、次のとおりであります。

1. 理由  
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元のため
2. 取得対象株式の種類  
当社普通株式
3. 取得し得る株式の総数  
600,000株
4. 取得価額の総額  
800,000,000円
5. 取得期間  
2021年5月26日から2021年7月9日まで
6. 取得方法  
東京証券取引所における市場買付

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |               | 負債の部           |                |
|-----------------|---------------|----------------|----------------|
| 科目              | 金額            | 科目             | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>29,759</b> | <b>流動負債</b>    | <b>15,780</b>  |
| 現金及び預金          | 10,449        | 支払手形           | 2,383          |
| 受取手形            | 1,168         | 買掛金            | 7,267          |
| 売掛金             | 11,297        | 1年内返済予定の長期借入金  | 1              |
| 商品及び製品          | 4,359         | リース負債          | 78             |
| 仕掛品             | 390           | 未払金            | 1,773          |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,032         | 未払費用           | 519            |
| 前払費用            | 566           | 未払法人税等         | 399            |
| 前倒引当金           | 496           | 前受り金           | 922            |
| 貸倒引当金           | △1            | 賞与引当金          | 369            |
| <b>固定資産</b>     | <b>44,325</b> | 役員賞与引当金        | 1,983          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>28,324</b> | 製品保引当金         | 31             |
| 建物              | 7,114         | 設備関係支払手形       | 21             |
| 構築物             | 333           | 長期借入金          | 29             |
| 機械及び装置          | 534           | 長期借入金          | 11             |
| 車両運搬具           | 2             | 退職給付引当金        | 102            |
| 工具、器具及び備品       | 410           | 退職会社事業の損失引当金   | 1,282          |
| 営業用資産           | 2,311         | その他            | 5              |
| 土地              | 17,421        |                | 397            |
| 建物              | 182           | <b>負債合計</b>    | <b>17,579</b>  |
| 建設仮勘定           | 13            | <b>純資産の部</b>   |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,009</b>  | <b>株主資本</b>    | <b>56,243</b>  |
| ソフトウェア          | 813           | 資本金            | 14,114         |
| その他             | 196           | 資本剰余金          | 14,779         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>14,991</b> | 資本準備金          | 14,779         |
| 投資有価証券          | 1,433         | 利益剰余金          | 43,619         |
| 関係会社株           | 5,904         | 利益準備金          | 3,528          |
| 関係会社出資          | 2             | その他利益剰余金       | 40,091         |
| 関係会社長期貸付        | 3,235         | 海外市場開拓積立       | 4,078          |
| 従業員に対する長期貸付     | 329           | 設備拡充積立         | 10,000         |
| 破産更生債権          | 13            | 為替変動積立         | 2,100          |
| 長期前払費用          | 5             | 別途利益剰余金        | 8,024          |
| 繰延税金資産          | 121           | 繰越利益剰余金        | 15,888         |
| 差入保険引当          | 1,465         | <b>自己株式</b>    | <b>△16,270</b> |
| 貸倒引当            | 1,252         | 評価・換算差額等       | 261            |
|                 | 1,404         | その他有価証券評価差額金   | 261            |
|                 | △175          | <b>純資産合計</b>   | <b>56,505</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>74,084</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>74,084</b>  |

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 53,747 |
| 売上原価         | 28,451 |
| 売上総利益        | 25,296 |
| 販売費及び一般管理費   | 25,055 |
| 営業利益         | 240    |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息         | 1      |
| 有価証券利息       | 0      |
| 受取配当金        | 785    |
| 為替差益         | 125    |
| その他          | 112    |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 1      |
| 固定資産除却損      | 11     |
| 貸倒引当金繰入額     | 36     |
| その他          | 8      |
| 経常利益         | 1,207  |
| 特別利益         |        |
| 助成金収入        | 128    |
| 保険返戻金        | 44     |
| 税引前当期純利益     | 1,380  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 414    |
| 法人税等調整額      | △110   |
| 過年度法人税等戻入額   | △246   |
| 当期純利益        | 1,322  |

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |        |           |                 |             |             |            |             |         |
|-----------------------------|---------|--------|-----------|-----------------|-------------|-------------|------------|-------------|---------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金  | 利 益 剰 余 金 |                 |             |             |            |             |         |
|                             |         | 資本準備金  | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |             |             |            |             | 利益剰余金合計 |
|                             |         |        |           | 海外市場<br>開拓積立金   | 設備拡充<br>積立金 | 為替変動<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |         |
| 当期首残高                       | 14,114  | 14,779 | 3,528     | 4,078           | 10,000      | 2,100       | 8,024      | 18,890      | 46,621  |
| 当期変動額                       |         |        |           |                 |             |             |            |             |         |
| 剰余金の配当                      |         |        |           |                 |             |             |            | △520        | △520    |
| 当期純利益                       |         |        |           |                 |             |             |            | 1,322       | 1,322   |
| 自己株式の取得                     |         |        |           |                 |             |             |            |             |         |
| 自己株式の消却                     |         |        |           |                 |             |             |            | △3,803      | △3,803  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |        |           |                 |             |             |            |             |         |
| 当期変動額合計                     | -       | -      | -         | -               | -           | -           | -          | △3,001      | △3,001  |
| 当期末残高                       | 14,114  | 14,779 | 3,528     | 4,078           | 10,000      | 2,100       | 8,024      | 15,888      | 43,619  |

|                             | 株 主 資 本 |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|---------|--------|------------------|----------------|--------|
|                             | 自己株式    | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                       | △20,074 | 55,441 | 24               | 24             | 55,465 |
| 当期変動額                       |         |        |                  |                |        |
| 剰余金の配当                      |         | △520   |                  |                | △520   |
| 当期純利益                       |         | 1,322  |                  |                | 1,322  |
| 自己株式の取得                     | △0      | △0     |                  |                | △0     |
| 自己株式の消却                     | 3,803   | -      |                  |                | -      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |        | 237              | 237            | 237    |
| 当期変動額合計                     | 3,803   | 802    | 237              | 237            | 1,039  |
| 当期末残高                       | △16,270 | 56,243 | 261              | 261            | 56,505 |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 製品保証引当金

保証期間内製品の補修部品費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき、発生見込額を計上しております。



#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により算定した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (6) 関係会社事業損失引当金

子会社等が営む事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

#### 印刷機器事業の製品の販売に係る収益の計上基準

製品の販売については、印刷機器の設置後、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。なお、一部製品については、顧客との契約内容並びに出荷及び配送に要する日数に照らして出荷時点で収益を認識しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表にⅢ. 会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

#### 繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 当事業年度 |
|--------|-------|
| 繰延税金資産 | 1,465 |

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

### Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 35,929百万円
2. 保証債務  
関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証  
保証先  
RISO (Deutschland) GmbH 354百万円  
RISO,INC. 99百万円  
RISO FRANCE S.A. 84百万円  
RISO AFRICA(PTY)LTD. 74百万円  
RISO (U.K.) LTD. 66百万円  
RISO LATIN AMERICA,INC. 55百万円  
RISO HONG KONG LTD. 20百万円  
RISO (SG) PTE. LTD. 9百万円  
RISO INDIA PRIVATE LTD. 4百万円  
RISO IBERICA,S.A. 0百万円
3. 関係会社に対する金銭債権、債務  
短期金銭債権 4,536百万円  
短期金銭債務 1,342百万円  
長期金銭債務 5百万円

**V. 損益計算書に関する注記**

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 売上高        | 13,169百万円 |
| 仕入高        | 7,375百万円  |
| 有償支給高      | 950百万円    |
| 販売費及び一般管理費 | 104百万円    |
| 営業取引以外の取引高 | 764百万円    |

**VI. 株主資本等変動計算書に関する注記**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 12,699,181株     | 82株            | 2,406,332株     | 10,292,931株    |

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加82株であります。

2. 自己株式の数の減少は、株式消却による減少2,406,332株であります。

**VII. 税効果会計に関する注記**

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |           |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産        |           |
| 未払事業税         | 32百万円     |
| 貸倒引当金         | 54百万円     |
| 賞与引当金         | 607百万円    |
| 試験研究費         | 308百万円    |
| 投資有価証券評価損     | 11百万円     |
| 関係会社株式評価損     | 1,861百万円  |
| 関係会社出資金評価損    | 294百万円    |
| 退職給付引当金       | 419百万円    |
| その他           | 288百万円    |
| 繰延税金資産小計      | 3,876百万円  |
| 評価性引当額        | △2,307百万円 |
| 繰延税金資産合計      | 1,568百万円  |
| 繰延税金負債        |           |
| その他有価証券評価差額金  | △103百万円   |
| 繰延税金負債合計      | △103百万円   |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 1,465百万円  |

#### Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
2. 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
3. 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                                     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業   | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関係内容   |        | 取引の内容                                                              | 取引金額<br>(百万円)       | 科目                        | 期末残高<br>(百万円)    |
|-----|--------------------------------------------|-------------------|-----------------|-----------------------|--------|--------|--------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------------|------------------|
|     |                                            |                   |                 |                       | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |                                                                    |                     |                           |                  |
| 子会社 | 理想工業<br>(香港)<br>有限公司                       | 751               | 当社印刷機器<br>製品の製造 | 100                   | －      | 子会社    | 製品の<br>販売<br>(注) 1<br>原材料の<br>仕入<br>(注) 2<br>原材料の<br>有償支給<br>(注) 3 | 782<br>3,594<br>236 | 売掛金<br>買掛金<br>その他<br>流動資産 | 103<br>936<br>67 |
| 子会社 | RISO<br>INDUSTRY<br>(THAILAND)<br>CO.,LTD. | 947               | 当社印刷機器<br>製品の製造 | 100                   | －      | 子会社    | 原材料の<br>仕入<br>(注) 2<br>原材料の<br>有償支給<br>(注) 3                       | 3,781<br>713        | 買掛金<br>その他<br>流動資産        | 371<br>196       |
| 子会社 | RISO<br>FRANCE<br>S.A.                     | 1,013             | 当社印刷機器<br>製品の販売 | 100                   | －      | 子会社    | 製品の<br>販売<br>(注) 1                                                 | 2,952               | 売掛金                       | 1,319            |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売については、市場実勢を勘案し協議の上で決定しております。
2. 原材料の仕入については、当社製品の市場価格から算定した価格と理想工業（香港）有限公司及びRISO INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.から提示された総原価を検討の上決定しております。
3. 原材料の有償支給については、当社の予定原価に基づいて決定しております。

#### Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1株当たり純資産額    | 1,628円06銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 38円11銭    |

## X. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

なお、自己株式の取得に関する事項は、次のとおりであります。

1. 理由  
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元のため
2. 取得対象株式の種類  
当社普通株式
3. 取得し得る株式の総数  
600,000株
4. 取得価額の総額  
800,000,000円
5. 取得期間  
2021年5月26日から2021年7月9日まで
6. 取得方法  
東京証券取引所における市場買付

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

理想科学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 貴 雄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁 夫 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、理想科学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理想科学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

理想科学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富永貴雄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間郁夫 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、理想科学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

理想科学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 田 澤 康 男 ㊟

常勤監査役 胡 田 英 哉 ㊟

社外監査役 飯 塚 良 成 ㊟

社外監査役 八 田 進 二 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案しまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,388,282,760円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月25日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | は や ま あきら<br>羽山 明<br>(1965年1月8日生) | 1987年4月 旭化成工業株式会社入社<br>〔現 旭化成株式会社〕<br>1990年6月 同社退社<br>1990年9月 当社入社<br>1995年6月 取締役<br>1997年2月 専務取締役<br>1997年6月 代表取締役副社長<br>1998年5月 営業本部長<br>1999年6月 代表取締役社長（現在）<br>2000年5月 財団法人理想教育財団理事長（現在）<br>〔現 公益財団法人理想教育財団〕<br>2001年10月 開発本部長<br>2016年2月 海外営業本部長<br>プリントクリエイティブ事業部担当（現在）<br>2019年4月 海外営業本部担当<br>製造本部担当<br>購買センター、物流部、理想パーツセンター担当<br>2019年6月 社長執行役員（現在）<br><重要な兼職の状況><br>公益財団法人理想教育財団理事長 | 1,101,312株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | いけじま しょういち<br>池嶋 昭一<br>(1959年6月10日生) | 1983年4月 当社入社<br>2008年6月 K & I開発センター 副所長<br>2011年4月 K & I開発センター 研究部長<br>2013年4月 開発本部副本部長<br>2013年6月 取締役(現在)<br>2013年7月 開発本部長<br>知的財産部担当<br>2017年4月 コーポレート本部長(現在)<br>内部統制部、環境活動推進部、品質保証部担当(現在)<br>リスク・コンプライアンス担当(現在)<br>2019年6月 執行役員(現在) | 12,400株    |
| 3     | ※ かわつ としひこ<br>川津 俊彦<br>(1967年3月30日生) | 1989年4月 当社入社<br>2002年4月 営業本部 熊本営業部長<br>2008年4月 営業本部 RPS統括部長<br>2010年10月 海外営業本部 海外市場戦略部長<br>2014年11月 海外営業本部 欧米営業部長<br>2016年6月 執行役員(現在)<br>2019年4月 海外営業本部長(現在)                                                                           | 3,000株     |
| 4     | やたべ としあき<br>谷田部 俊明<br>(1950年3月20日生)  | 1974年4月 帝人株式会社入社<br>2005年6月 帝人グループ 理事 電子材料開発推進部長<br>2006年6月 帝人グループ 執行役員 新事業開発グループ長<br>2007年6月 帝人グループ 常務執行役員 新事業開発グループ長<br>2010年6月 帝人株式会社 取締役常務執行役員 CTO<br>2012年6月 同社 常勤監査役<br>2017年6月 当社取締役(現在)                                        | 700株       |
| 5     | とりかい しげかず<br>鳥飼 重和<br>(1947年3月12日生)  | 1990年3月 弁護士登録<br>1994年4月 鳥飼経営法律事務所代表(現在)<br>〔現 鳥飼総合法律事務所〕<br>2015年3月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 社外取締役(現在)<br>2017年6月 栗田工業株式会社 社外監査役<br>2018年6月 当社取締役(現在)<br><重要な兼職の状況><br>鳥飼総合法律事務所代表<br>ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 社外取締役        | 3,700株     |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 当社は、羽山明氏が理事長に就任している公益財団法人理想教育財団に対して、寄付及び当社製品の販売を行っております。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 谷田部俊明氏及び鳥飼重和氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。  
4. 谷田部俊明氏を社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要は、同氏が経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらを当社経営に活かし意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくと判断したためであります。選任後はこれらの役割を果たしていただくことを期待しております。  
5. 鳥飼重和氏を社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要は、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士としての専門的知見及び企業法務に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、これらを当社経営に活かし意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくと判断したためであります。選任後はこれらの役割を果たしていただくことを期待しております。

- 谷田部俊明氏及び鳥飼重和氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって谷田部俊明氏は4年、鳥飼重和氏は3年となります。
- 当社は、谷田部俊明氏及び鳥飼重和氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合には、谷田部俊明氏及び鳥飼重和氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員 の状況 ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、(引き続き) 当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 所有する当社の株式数は、2021年3月31日現在の株主名簿に基づくものです。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役田澤康男氏及び飯塚良成氏の両名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いづか よしなり<br>飯塚良成<br>(1964年12月30日生)       | 1990年10月 センチュリー監査法人 入所<br>〔現 EY新日本有限責任監査法人〕<br>1994年8月 公認会計士登録 (現在)<br>2004年6月 新日本有限責任監査法人 退職<br>〔現 EY新日本有限責任監査法人〕<br>2004年6月 税理士登録 (現在)<br>2004年7月 飯塚公認会計士税理士事務所開設 同所代表 (現在)<br>2005年6月 当社監査役 (現在)<br>2010年1月 東日本ハウス株式会社 社外監査役<br>2021年1月 株式会社オハラ 社外監査役 (現在)<br><重要な兼職の状況><br>飯塚公認会計士税理士事務所代表<br>株式会社オハラ 社外監査役 | 24,400株    |
| 2     | ※<br>な ら ま さ や<br>奈良正哉<br>(1958年12月13日生) | 1990年9月 安田信託銀行株式会社 (現みずほ信託銀行株式会社) 入行<br>2009年4月 みずほ信託銀行株式会社 執行役員運用企画部長<br>2011年6月 みずほ信託銀行株式会社 常勤監査役<br>2014年4月 みずほ不動産販売株式会社 専務取締役<br>2017年1月 弁護士登録<br>2017年1月 鳥飼総合法律事務所 入所<br>2019年3月 株式会社タムロン 社外監査役 (現在)<br>2020年1月 鳥飼総合法律事務所 パートナー (現在)<br><重要な兼職の状況><br>鳥飼総合法律事務所 パートナー<br>株式会社タムロン 社外監査役                    | 0株         |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。  
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 飯塚良成氏及び奈良正哉氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、飯塚良成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、奈良正哉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 飯塚良成氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役の候補者といたしました。
5. 奈良正哉氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、他社の監査役及び取締役としての経験に加え、弁護士としての高度な専門知識を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役の候補者といたしました。
6. 飯塚良成氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって16年となります。
7. 当社は、飯塚良成氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合には、飯塚良成氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、奈良正哉氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3)会社役員状況 ⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、(引き続き)当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 所有する当社の株式数は、2021年3月31日現在の株主名簿に基づくものです。

#### 第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役を除く取締役4名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額31百万円支給することといたしたく存じます。

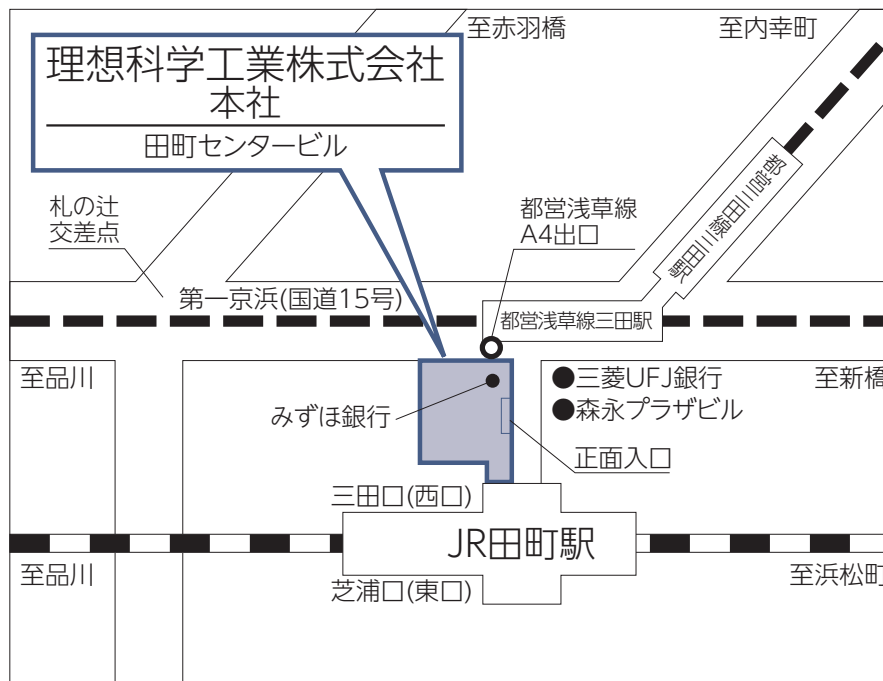
当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告の「2. 会社の現況 (3)会社役員状況 ⑥取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりであります。

本議案は、当期の業績や各取締役の担当部門の実績等を総合的に勘案しつつ取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

以上

## 第67回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝五丁目34番7号 田町センタービル  
理想科学工業株式会社 **本社4階会議室**



J R：田町駅、三田口（西口）から徒歩1分  
地下鉄：三田駅（都営浅草線・三田線）、  
A4出口から徒歩1分

※駐車場の用意はいたしていませんので、お車での  
ご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。

**UD  
FONT** 見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

